

令和2年度第5回印西市都市マスタープラン策定委員会会議録

日 時	令和2年10月30日（金）午前10時00分から午前11時00分まで	
場 所	ふれあいセンターいんば（印旛支所）3階会議室	
出席者	委 員	大崎委員、吉村委員、米井委員、浅野委員、小名木委員、小幡委員、南木委員、堀川委員、小林委員、松田委員
	印西市	都市建設部：川嶋部長 都市計画課：櫻井課長、川嶋課長補佐、鈴木係長、飯塚主査、藤井主査補
	昭和株式会社 （委託業者）	原口、山崎
欠席者	井関委員	
傍聴者	2名	
議 題	<p>日程第1 会議録署名委員の指名</p> <p>日程第2 第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会の結果について（報告）</p> <p>日程第3 次期印西市都市マスタープラン（案）について</p>	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 策定委員会設置要綱 ・ 【資料1】 会議の意見概要と対応方針 ・ 【資料2】 印西市都市マスタープラン（案） ・ 【追加資料1】 ・ 【追加資料2】 	

議事の概要	
進 行	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行につきましては、私、都市計画課の川嶋が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけた対応として、換気を行い、間隔を確保しつつ会議を進めてまいりますので、ご了承願います。</p> <p>はじめに、都市計画課職員の紹介をさせていただきます。 (出席職員紹介 川嶋部長、櫻井課長、鈴木係長、飯塚主査、藤井主査補)</p> <p>続きまして、ご報告が2点ございます。</p> <p>1点目は会議の公開と傍聴でございますが、当委員会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。</p> <p>本日の傍聴者は2名でございます。</p> <p>2点目は会議の録音でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>以上、2点です。</p> <p>【次第1 開会】</p>
進 行	<p>それではこれより、第5回印西市都市マスタープラン策定委員会を開催いたします。開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
大崎会長	<p>本日、皆様方には、依然として新型コロナウイルス感染症が懸念されるなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>これまでに4回の会議を開催し、皆様の貴重な意見をいただきながら進めてまいりました次期都市マスタープラン(案)がまとまりましたので、これらのことにつきまして、皆様から忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
進 行	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、職員のほか、都市マスタープラン策定に係る策定支援業者として、昭和株式会社も事務局として参加させていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
進 行	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、「次第」、「委員名簿」、「印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱」、「資料1 第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会の意見概要と対応方針」、「資料2 印西市都市マスタープラン(案)」、「追加資料1」、「追加資料2」以上7点でございます。資料は、おそろいでしょうか。</p>
進 行	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p>

	<p>議事進行につきましては、「印西市都市マスタープラン策定委員会設置要綱」第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、大崎会長、よろしく願いいたします。</p>
大崎会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 ご協力をお願いします。</p>
	<p>【次第2 日程第1 会議録署名委員の指名】</p>
大崎会長	<p>次第2「日程第1 会議録署名委員の指名」に移ります。 事務局、説明をお願いします。</p>
櫻井課長	<p>ご説明いたします。 本委員会におきましては、「印西市市民参加条例」に準じて、委員会の会議及び会議録等を公開する事となっており、会議録については、要約方式で作成しております。 会議録の内容は、会長と、委員会の開催毎に会長が指名する会議録署名委員の合計2名の確認によりまして、確定させていただいております。 つきましては、会長より、本日の委員会における会議録署名委員1名の指名をお願いいたします。</p>
大崎会長	<p>分かりました。それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。 本日の会議録署名委員には、堀川委員を指名させていただきます。よろしくをお願いします。</p>
	<p>【日程第2 第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会の結果について（報告）】</p>
大崎会長	<p>それでは、日程第2に入りたいと思います。「第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会での意見と対応」について、事務局、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会での意見について報告させていただきます。 また、いただいた主な意見に対する対応についての詳細説明は、日程第3「印西市都市マスタープラン（案）について」のなかでさせていただきますので、ここでは各会議における主な意見をご紹介します。 資料1の2ページをご覧ください。 地区別構想についてのなかで、井関委員より地域の文化財に関する記載が少ないとの意見、また、資料1 3ページの3になりますが、堀川委員よりコロナ禍での東京郊外の住宅需要の高まりを受けて、都市マスタープランのなかでも移住という考えを取り入れて、まちを発展させてはどうかとの意見をいただきました。</p>

	<p>続いて、今月書面開催いたしました第5回策定庁内幹事会での主なご意見についてご報告いたします。</p> <p>資料1 8ページの記載されているご意見ですが、内容を簡単に、説明させていただきます。</p> <p>総合計画の基本構想のなかでは各地区の生活の拠点として「永治・船穂・本埜・宗像・六合・平賀学園台」の6カ所を地域生活拠点と位置付けしているのに対し、都市マスタープランなかで地域拠点と位置付けているのは「平賀学園台と中根・笠神周辺」の2カ所であり、整合が図られていない旨のご指摘をいただきました。</p> <p>続きまして、10月19日に開催しました第5回策定庁内本部会での主な意見について、報告させていただきます。</p> <p>資料1 16ページの主な意見と回答・対応方針の「次期印西市都市マスタープラン（案）について」をご覧ください。</p> <p>都市づくりの基本理念なかで、基本構想の将来都市像を掲げる旨の文言があるが、都市マスタープランのなかでは、都市づくりの基本理念を掲げるほうがよいのではないかとご意見をいただきました。</p> <p>その他の各会議でのご意見等につきましては、申し訳ありませんが、資料1をご確認ください。</p> <p>第4回策定委員会及び第5回策定庁内幹事会・本部会の結果についての事務局からの報告は以上となります。</p>
大崎会長	<p>それでは、事務局からの報告が終わりました。</p> <p>日程第2は、日程第3と関連があり、詳細については、日程第3において説明するとのことですので、次の日程に移らせていただいてよろしいでしょうか。</p>
大崎会長	<p>【日程第3 印西市都市マスタープラン（案）について】</p> <p>それでは、日程第3に入りたいと思います。印西市都市マスタープラン（案）について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、日程第3 次期印西市都市マスタープラン（案）について、お手元の「資料2 印西市都市マスタープラン（案）」により、説明させていただきます。</p> <p>なお、資料2につきましては、8月11日に開催いたしました第4回策定委員会からの変更点を中心に説明させていただきます。</p> <p>また、資料の中のアンダーラインと見え消し線につきましては、第5回策定庁内幹事会及び本部会においていただいたご意見をもとに、文言の修正と削除を行った箇所となります。</p> <p>着座のまま説明させていただきますので、失礼いたします。</p> <p>まず、章の構成から、説明させていただきます。表紙から3ページめくっていただき、目次をご覧ください。次期都市マスタープランの章の構成としましては、現行の都市マスタープランを踏襲するかたちとなっております。</p> <p>続きまして、1ページをご覧ください。</p>

1ページの『序章 都市マスタープランとは』におきましては、都市マスタープラン自体の説明を行っております。上位計画である「印西市基本構想」に掲げている将来都市像「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」の実現を目指し、「都市マスタープラン」が都市計画分野における目標や方針を示した計画であること、目標年度を令和12年度としていること、都市マスタープランの構成について記載しております。

続きまして、5ページから始まります『第1章 本市の現況と課題』について、説明させていただきます。

27ページをご覧ください。前回の第4回策定委員会の資料では、印西市地域公共交通計画が策定中であったことから、バスなどの地域公共交通の記述について、掲載予定となっておりますが、計画策定の進捗により、27ページの(8)交通網・社会基盤の6つ目に市内のバスや乗合タクシーの運行状況、7つ目にバス停留所の状況について記載し、それに伴い、29ページにバスの路線図、31ページにバス停留所の状況についての図を追加いたしました。

続きまして、第4回策定委員会において、地域の重要な資源でもある市内の文化財についての記載が少ないとのご意見をいただきましたので、37ページから40ページにかけて、(10)文化財の項目を追加し、市教育委員会の資料をもとに、指定文化財の一覧と主な文化財の写真を掲載いたしました。

次に、51ページからの『第2章 都市づくりの基本理念』について、説明させていただきます。

まず、52ページをご覧ください。第5回本部会において、(1)将来都市像の文章中、3段落目の下から2行目に「将来都市像を掲げる」との記載があるが、なぜ総合計画の将来都市像を都市マスの将来都市像として掲げる必要があるのかというご指摘を受けましたので、都市マスタープランについては、総合計画で定められた将来都市像を目指すものとし、その将来都市像の実現に向け、都市づくりの基本理念を掲げる旨を追記いたしました。また、あわせて都市づくりの基本理念「快適で、魅力的、持続的に発展する都市」が、より目立つよう修正しております。

次に、53ページとお手元の追加資料1をご覧ください。前回の第4回策定委員会においていただきました「コロナ禍のまちづくり」についてのご意見を踏まえ、53ページの下から5行目に、感染症に対応するまちづくりについての文章を追加いたしましたが、都市計画課にて前後の文章とのつながりなどを勘案して、追加資料1の赤字のとおり文章を修正させていただきました。

続きまして、第5回幹事会において、都市マスタープランの上位計画である市の総合計画との整合が図られていない旨のご意見を受けましたので、総合計画の基本構想との整合を図るため、59ページに、住宅や公共施設などが一部集積し集落地が形成されているエリアを、「生活形成保全エリア」として、新たに位置づけいたしました。それに伴い、61ページの将来都市構造図も修正しております。

63ページからの『第3章 都市づくりの方針』では、第1章の現況と課題及び第2章の都市づくりの基本理念を受け、土地利用、都市施設、都市環境、景観形成、安全・安心な都市づくりの5つの方針について記載しており、内容につきましては、前回の策定委員会から、大きな修正などはございません。

続きまして、85 ページからの『第4章 地区別構想』について、説明させていただきます。

『第4章 地区別構想』では、まず、地区別構想の目的や地区区分の設定方針についての説明を記載し、89 ページ以降の各地区ごとの地区別構想においては、地区の特徴ある景観や地域資源の写真を掲載し、それぞれの地区のイメージがしやすいようにいたしました。

次に、189 ページからの『第5章 都市づくりの推進に向けて』では、都市マスタープランに示す都市づくりの方針を実現するための取組みについて、記載しております。

第5章については、現行の都市マスタープランとの主な変更点について、説明させていただきます。

191 ページをご覧ください。(2) の効率的な都市整備の推進において、都市整備を進める手法として、パブリック・プライベート・パートナーシップ及びプライベート・ファイナンス・イニシアティブの導入により、民間が持つ専門的な知識や技術を活用することにより、効率的かつ質の高い公共サービスの向上に努める旨の文章を、新たに追加いたしました。

また、同じく 191 ページの「5-3 協働の都市づくり」では、市民や事業者の都市づくりへの参加を促すための具体策として、都市計画提案制度の活用について、次ページの 192 ページ、「5-4 個別計画への展開と都市マスタープランの見直し」では、(3) に持続可能な開発目標サステイナブル・デヴェロップメント・ゴールズへの貢献について、新たに項目を設けております。

最後に、193 ページからは、参考資料となりまして、都市マスタープラン策定経過や用語解説などを記載しております。

「日程第3 次期印西市都市マスタープラン(案)について」の説明については、以上となります。

大崎会長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思えます。何かご意見、ご質問はありませんか。

事務局

事務局より、本日欠席しております井関委員より3件ほどご意見いただいておりますので、その意見と事務局からの回答を述べさせていただきます。

1点目、新たにできる駅前施設によるまちのにぎわいの向上。NT中央駅近くのUR跡地と木下駅近くの工場跡地の開発は、駅前ににぎわい向上の起爆剤となり、街の活性化のチャンスと思えます。112 ページに「行政サービスのさらなる向上」と書いてありますが、役所の窓口がふえても日曜日や休日に閑散とするようでは街の活性化につながらないと思えます。また、民間活力の導入、PPP・PFI手法と書いてありますが、企業の利益率向上、管理のしやすさを求めた閉鎖的な施設になるのも懸念されます。地域のにぎわい、活性化につながる施設となるよう「開発条件書」をしっかりと整備してもらいたいと思えます。象徴的な樹木の保存や移植、デザイン継承など地域の記憶の継承に努め、地域の顔となる地域に開かれた施設計画としてもらいたいと思えます。

以上の意見につきまして、事務局より、今後、土地利用・施設整備を進めていくうえで、貴重なご意見として、所管課の方にも伝えさせていただきますと、回

	<p>答いたします。</p> <p>2点目、(仮称)コスモス通りのデザインと管理。木下駅周辺と千葉ニュータウン中央エリアを結ぶ新設「千葉竜ヶ崎線バイパス」について、仮称コスモス通りとなっており、市を代表する2拠点を結ぶ象徴的で重要な道路になると思います。懸念は、名前は「コスモス通り」だけどコスモスはうまく管理できるのだろうか、コスモス以外の季節の景観は大丈夫か、従来の車中心の産業道路にならないかといった点です。植樹帯のレイアウトや管理方法について、県道ですので千葉県の協力が無いと良いデザインや管理は出来ないと思われます。また自転車レーンやくつろげるバス停の設置、周辺の歴史施設との連携など、今後の市民活動の向上にむけた、良いネットワーク計画を実施していただきたく思います。</p> <p>以上の意見につきまして、事務局より、主要地方道千葉竜ヶ崎線バイパスについては、整備主体は千葉県となりますが、市としましても、広域的に人・モノの活発的な流れを支える都市幹線道路として、また、周辺市町とを結び、各拠点及び集落地間の人・モノの活発な流れを支える地域間ネットワークとして、整備を促進していくとともに、良好な道路景観の形成に努めていきますと、回答いたします。</p> <p>3点目、緑の拠点、ネットワーク。緑の総合拠点、水と緑のネットワークについて検討中(P58、P59)と記載されています。これらの要素は今後の印西市の特徴ある持続的発展に欠かせない課題と思われるので、充実した検討と地図等による具体的なネットワークの記載(P77等)をお願いしたいと思います。</p> <p>以上の意見につきまして、事務局より、緑の総合拠点及び水と緑のネットワークについては、緑の基本計画との整合を図り、61ページの将来都市構造図に記載するなどの対応を行ってまいりますと、回答いたします。</p>
堀川委員	<p>目次では、「序章印西市都市マスタープランとは」と書いてありますが、1ページに「印西市」が無いのは意図的に無くしているのですか。</p> <p>また、2章は「都市づくりの基本理念」となっており、現行のマスタープランでは、「都市づくりの基本理念と目標」となっていますが異なる理由は何ですか。</p>
事務局	<p>目次の項目について「印西市」という3文字を削除するなど、検討を加えて修正をしたいと思います。また、現行の目次と合わせた構成にするかについても、検討したいと思います。</p>
堀川委員	<p>先に井関氏から色々指摘をいただきましたが、私が考えるには、都市を変えていくか維持していくかは別としても、どのように変えていくかという本質に迫るような考え方だと思います。文化財や緑も含めて維持しながら発展していくのは、もちろん良いとは思いますが、それだけで発展できるのか疑問に思います。埜原は、文化財などを活用して発展しているような感じを受けますが、木下地区は昔は発展したものの、現状は少し寂しく感じます。環境が違う中で古いものが発展に寄与するのであれば良いと思いますが、発展に寄与しない状況になっているのであれば、発展させるために新しいものを作ることも必要ではないのかと思います。発展のあり方や都市の構造のあり方の大きな方針は決</p>

事務局	<p>まっているのでしょうか。</p> <p>都市マスタープランにおきましては、地域の中に都市計画制度において、市街化区域・市街化調整区域という区域区分というものがされており。</p> <p>市街化区域におきましては市街地を開発、そちらをより良い方向・発展するように土地利用を活性化させていくという役割があります。それに伴って都市マスタープランの内容に沿って将来的に発展に繋がればと考えております。また、市街化調整区域におきましては、里山や集落地といった自然景観が整っており、その中に歴史的な文化財等が点在している状況、水辺もございます。そういうところをしっかりと保全し、活性化させるところは都市マスタープランにならって活性化に繋げていけるような都市マスタープランを、現在策定しているという認識でございます。</p>
小名木委員	<p>印西市の魅力は、ニュータウン駅前あたりの賑やかさから一步入ると自然を感じられるというところだと思います。私は木下に住んでいて良かったと思っています。シャッター街となってしまっておりますが、良いものがいっぱいありますので、その辺の良さを活かしつつ、古いものも大事にしていけたら良いと思います。</p>
吉村委員	<p>バス停の資料や洪水のハザードマップ等、追加されて良くなったと思います。83 ページ安全・安心な都市づくりに関する方針にある都市防災拠点の整備において、小中学校の防災備蓄倉庫の記載がされておりますが、最近台風等の災害が頻発しており、コロナ対策で避難所が密にならないように、避難所の収容能力が見直されていると思います。</p> <p>また、83 ページの文章の中に避難所とありますが、避難所の場所の地図があれば、バス停や文化財も含めて分かりやすくなると思います。併せて、避難所マップにバス停留所のような圏域があれば、避難施設が足りるのかどうかを検証できるのではないかと思います。</p> <p>一般的に統廃合で学校が少なくなっているため、避難所の見直しが必要ではないかと思います。</p>
事務局	<p>防災の担当課の資料と確認し、掲載について検討させていただきます。</p>
松田委員	<p>190 ページ「5-1 都市計画制度の活用」に、千葉ニュータウンは平成 26 年に完了と記載がありますが、一般的にも対外的にも、整備事業は平成 25 年度に完了したと言われておりますので、平成 25 年度に完了、もしくは平成 26 年 3 月に完了したと記載していただきたいです。</p>
事務局	<p>平成 25 年度あるいは平成 26 年 3 月、また、このような新住宅市街地開発事業の完了については、他のページにも記載が出てきているので、それを含めて文章の修正を行っていきたいと思います。</p>
大崎会長	<p>他にご意見、ご質問はありませんか。</p>

大崎会長	<p>【議事日程の終了】</p> <p>無いようですので、以上で予定しておりました議事日程は終了いたします。ご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
進行	大崎会長ありがとうございました。
進行	<p>【次第3 その他】</p> <p>それでは、次第3の「その他」に入ります。</p> <p>今後のスケジュール等について事務局よりご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>事務局より報告事項を2件、確認事項で1件、計3件説明させていただきます。</p> <p>まず、報告事項1件目といたしまして、都市マスタープラン策定スケジュールの変更について、説明させていただきます。</p> <p>当初の策定スケジュールでは、10月に地区別の市民説明会を実施する予定となっておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民説明会の開催を取りやめ、代わりにパブリックコメントの実施期間を通常より長く設けるなどの対応といたしました。パブリックコメントの実施期間といたしましては、11月中旬から1か月程度募集することとしております。</p> <p>報告事項2件目は、お手元の追加資料2をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントの実施におきましては、通常、市の広報紙とホームページでの周知で対応している状況ですが、都市マスタープランにつきましては、追加資料2のとおり、パブリックコメントの意見の提出方法や募集期間などを記載しましたリーフレットを、町内会へ回覧し、より広く周知を図ることに努め、意見を募集することといたしました。</p> <p>なお、パブリックコメントの結果につきましては、意見と対応の取りまとめが整いましたら、各委員の皆様へご報告させていただきます。</p> <p>その後、次回としまして第6回策定員会を、来年1月中旬頃での開催を予定しておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。</p> <p>確認事項3件目といたしまして、日程第3の都市マスタープラン（案）で説明させていただきました参考資料の200ページに策定委員会の名簿を掲載させていただきたいと考えております。名簿の掲載は、お手元の資料「策定委員会委員名簿」のとおり、委員の区分、氏名、所属、所属団体における役職とし、前任者につきましてはカッコ書きとしております。</p> <p>ただいま見ております資料で、誤字などございましたら、報告いただけましたら助かります。</p> <p>皆様いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？</p> <p>以上が、事務局からの連絡事項でございます。</p>

進行	<p>【委員会の閉会】</p> <p>それでは、以上をもちまして、第5回印西市都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(以上)</p>
----	---

令和2年10月30日に行われた印西市都市マスタープラン策定委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和3年2月4日

印西市都市マスタープラン策定委員会
会 長

大 崎 淳 史

印西市都市マスタープラン策定委員会
会議録署名委員

堀 川 定 士
